

基本方針

1 市民を守る防災拠点の整備

市庁舎は大地震などの防災拠点として市民の安全を守る大きな役割を持っています。また、広域的な被害に対しては相互の支援センターとして、災害復興時には復興支援本部としての機能を果たさなければなりません。従って、高い耐震性を有するとともに、災害時の本部機能を十分に発揮できる施設、設備とします。

2 市民サービスと機能の充実

総合窓口の開設や電子自治体への取り組みなど、市民サービスの充実、施設のバリアフリー化などの機能の充実を図ります。

3 簡素で効率的、経済的な庁舎

自主財源の乏しい脆弱な財政基盤の中での庁舎建設は極めて慎重な財政計画のもとで行わなければならない、経済性が重要となります。従ってシンボリックな要素や華美な要素を排除し、機能性、効率性を重視して建設費の低減を図ります。また、維持管理費の低減が図れる庁舎、地球環境問題に配慮した庁舎とします。

4 合併後にも対応可能な庁舎

市町村合併問題は現在具体的ではありませんが、今後出てくることが予想されます。しかし、この問題は結論がすぐには出せないものであり、そのために庁舎建設を待っていることはできません。したがって合併後にも対応可能な庁舎とします。

福生市新庁舎建設基本構想(案)ができました 市民の皆さんのご意見をお聞かせください



〔経過〕

昭和39年 本庁舎建設
昭和45年 市制施行により行政事務量が增加
平成4年 第三庁舎建設、以降庁舎の分散化（現在6箇所）が進む
平成7年 本庁舎耐震構造調査の実施、耐震補強が必要
平成12年 庁舎建設検討委員会（職員）、議会に庁舎建替の必要性を報告
平成13年 庁舎検討特別委員会（議会）、調査報告書を作成（調査結果要約）「できる限り早期に新庁舎を建設されることが必要であるとの意見の一致をみた」
平成14年 広報、ホームページ、小冊子で市民意見の聴取
平成15年 庁舎建設特別委員会（議会）、調査報告書を作成（調査結果要約）「新庁舎建設について市民意見の合意形成はなされたものと認められる。今後は新庁舎建設に向けて市民参加、基本構想など、市民への説明及び意見に十分配慮する。」

これらの経過をふまえ、福生市では庁舎建設の基本的考え方、目標などを基本構想(案)としてまとめました。庁舎建設は市にとって大事業であるとともに、市民の皆さんにとっても最も密接に関わりの大きい事業であり、市民の皆さんの理解と新しい庁舎像の共有が必要と考えます。したがって、この構想(案)について市民の皆さんからご意見をお聞きし12月に「福生市新庁舎建設基本構想」を策定したいと考えています。

ご意見は、手紙、電話、ファクシミリ、電子メール、ご来庁いただくなどお気軽にお寄せください。なお、ご意見の受付は11月30日までとさせていただきます。

「福生市新庁舎建設基本構想(案)」を小冊子(A4判12^h×17^h・ご意見用の封筒付)にまとめたものを下記の施設に置いてありますのでご利用ください。

市役所本庁舎・第四庁舎(旧健康センター)、水道事務所、中央体育館、熊川地域体育館、福生地域体育館、市民会館、白梅会館、松林会館、中央図書館、わかざり会館、わかたけ会館、武蔵野台図書館、保健センター、福祉センター、さくら会館、田園会館、扶桑会館、かえで会館、福東会館、福生駅・牛浜駅・拝島駅・熊川駅各広報ボックス ※下記連絡先へご連絡いただければ小冊子を郵送いたします。

福生市のホームページでも「福生市新庁舎建設基本構想(案)」を公開しています。メールボックスもご利用ください。

福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

連絡先 <住所> 〒197-8501 福生市本町5番地 福生市役所 総務部 総務課 管財係 <電話> 551-1511 内線254 <FAX> 553-4451

建設場所

現在地(本町5番地)に建設します

庁舎建設場所は厳しい財政状況並びに早期建設を考えると新たな用地の取得は選択肢から除外せざるを得ません。その上で以下の点からの検討が必要です。

<早期性> 大地震などの災害に耐えうる庁舎機能の確保が早急に求められること。

<安全性> 防災拠点として安全性が確保され、災害活動に支障のない場所であること。

<経済性> 庁舎建設以外に多額の経済支出が伴わないこと。

<利便性> 市民の利用に便利な地理的位置であること。

<周辺環境> 地形及び周辺の道路条件、市街地条件が適していること。

<必要面積> 必要とする建物面積、駐車場などが確保できること。

<法令適合性> 都市計画法規上の整合を保てる場所で、中高層建物が可能であること。

以上の要件をもとに、候補地として現在地(本町5番地)、自由広場(大字福生2131番地1)、福生野球場(牛浜162番地1)、第一小学校(大字福生1055番地1)、片倉跡地(大字熊川722番地1)の5箇所について検討を行った結果現在地が最も適している結果となりました。

規模と機能

延床面積は約8,000㎡とします

1 規模

① 敷地面積

敷地面積は現在の本庁舎・第三庁舎の敷地4,707㎡と公用車駐車場1,160㎡を合わせて5,867㎡とします。

② 建物面積

延床面積は、計画配置職員数をもとに総務省の地方債許可基準による算定方法、国土交通省の新営庁舎面積算定基準による算定方法、最近の事例(18市)による算定方法により検討し、約8,000㎡とします。

算出方法	延床面積(㎡)
総務省の地方債許可基準(5万人以下)	7,459
総務省の地方債許可基準(5~50万人)	8,802
国土交通省の新営庁舎面積算定基準	7,358
最近の事例から(人口1人当たり平均床面積×62,000人)	8,624
平均	8,060

2 各機能と目標

① 防災機能

災害対策の拠点として耐震強度を通常の5割増を目標とし、災害対策本部や災害対策活動の場としてのオープンスペース(防災広場)の確保に努めます。

② 市民サービス機能

総合窓口を開設し、各種の申請や届出の受付、証明書の発行など、複数の行政サービスをひとつの窓口で受けられるワンストップサービスができる環境とします。また、わかりやすい配置計画、サイン(案内板等)計画に努め、案内業務、市民相談業務、情報公開業務などの充実を図ります。

③ 政策立案・議会機能

最高意思決定機関としての議会機能の独立性を確保し、関連する諸室を整備します。また、市民の市政参加のため、傍聴機能の強化、身近で親しみやすい配置計画、空間計画とします。

④ 行政執務機能

情報化に対応した設備環境とし、機能的で効率的な執務空間とします。

⑤ 駐車場

地下式、立体化などを検討し来庁者用として100台、公用車用として50台程度の確保を目標とします。

⑥ その他

会議室は多目的に使用できるように計画し、便所、倉庫などを適切に配置計画します。

財政計画と年次計画

1 財政計画(概算)

近隣市や、福生市の過去の事例などを参考に事業費を試算しました。

	項目	事業費(千円)
建設事業費	建物工事費(本体及び駐車場)	3,600,000
	附帯工事費(外構、解体工事)	262,500
	設計委託費、監理委託費ほか	120,000
	備品費	130,000
合計		4,112,500
財源	庁舎建設積立基金(平成14年度末)	2,816,200
	防衛補助金(1級防音)	634,400
	地方債	661,900
	一般財源	0
合計		4,112,500

2 年次計画

早期建設が必要であることから、平成16年度に基本設計、平成17年度に実施設計、平成18年度、19年度の2カ年で工事を行い平成20年3月の完成を目標とします。

事業の推進と市民参加

1 市民説明会の開催

「福生市新庁舎建設基本構想(案)」の市民説明会を11月に開き、直接市民の皆さんのご意見をお聞きします。詳しくは10月15日号の広報ふっさでお知らせします。

2 市民検討委員会の設置

平成16年度に、基本構想をもとに庁舎建設についてより具体化した基本計画を策定するため、市民の皆さんで構成する市民検討委員会を設置します。

基本指標

1 市の将来人口

福生市総合計画では将来人口を平成22年度で60,000人としており、近年の状況からそのまま推移するものと見られます。従って、庁舎建設の基本指標としての市の将来人口は60,000人とします。

2 計画対象部局

新庁舎に配置する計画対象部局は将来の行政需要や事務機構などにより変わるとは考えられますが、現行組織を基本として考えると、現在の本庁舎、第二庁舎、第三庁舎、第四庁舎、もくせい会館に存する部局並びに教育委員会事務局を対象部局とします。

3 計画職員数

上記部局に勤務する現行職員数は臨時職員なども含め310人です。今後の行政事務量の増加に伴う人員増は基本的に行わないこととし、計画職員数は臨時職員なども含め310人のままとします。

施設計画

1 配置計画

新庁舎は現庁舎前庭の駐車場部分に建設します。

2 建物計画

建物はバリアフリー化に努め、環境にやさしい庁舎とします。

窓口は総合窓口とし、全体的な雰囲気は親しみやすくわかりやすい空間とします。

議会部門は、市民の市政参加を促進するため、気軽に訪れることができるような配置計画、空間計画とします。

3 駐車場計画

来庁者用100台、公用車用50台の確保に努めます。

4 周辺整備計画

現在の公用車置場の利用計画について検討し、周辺景観に配慮した計画とします。